

2024年12月1日

中新田体育館フィットネスルームの廃止について

加美町体育施設等指定管理者
株式会社オーエンス

日頃より、加美町体育施設をご利用いただき誠にありがとうございます。また施設の健全な管理運営にご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、この度、中新田体育館のフィットネスルームは2025年3月31日をもって、サービスの提供を終了させていただくことになりました。これまで企業努力によりサービスの提供を続けて参りましたが、コロナ禍の中で利用者数が減少し、コロナ禍以降でも利用者数の回復が見込めなかったためです。サービス終了に伴い、お客様には多大なるご不便をおかけすることと存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、終了に際して、新たに会議室としての貸出を開始いたします。会議室としての貸出につきましては、アリーナ等の利用方法と同様でございます。

お客様にはこれまでのご愛顧を深く感謝申し上げるとともに、サービス終了に伴うご案内といくつかのご質問に対する回答を下記に記載いたします。

記

1. フィットネスルームの廃止期日 2025年3月31日
2. 会議室の利用開始期日 2025年5月1日より

3. Q & A

Q1：フィットネスルームの回数券の払い戻しはありますか。

A1：誠に申し訳ございません。払い戻しはございませんので、期日までにご利用ください。

Q2：フィットネスルームの回数券の販売はいつまでですか。

A2：2025年1月まで販売いたします。

Q3：廃止が決まっていますが、新たに利用を始めることはできますか。

A3：2025年1月までは新規登録を受け付けます。

その他、ご不明点やご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。最後まで誠心誠意のサービスを提供する所存ですので、何卒よろしく願いいたします。

<お問合せ> 中新田体育館 TEL 0229-63-5880